

久慈地方振興局長告示第1号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年2月27日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

- 1 道路の位置 久慈市新井田第5地割34番6、34番10、34番11、34番13、38番1及び38番3
- 2 指定図 別紙のとおり。「別紙」は、省略し、久慈地方振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。